

**新型コロナウイルス感染症に伴う時差通学・短縮日課期間中の
部活動実施上の留意事項（令和2年6月2日時点）**

3つの「密」（①換気の悪い「密」閉空間 ②多数が集まる「密」集場所 ③間
近で会話や発声をする「密」接場面）が、それぞれ感染リスクとなることを踏まえ、
以下の内容について十分留意して行うこと。

[共通事項]

- 1 活動への参加については、保護者の理解を得た上で、無理をさせないように配慮する。
- 2 部活動開始時に、生徒の健康チェックを必ず行い、体調の変化を確認する。発熱（37℃以上）等の風邪の症状があるなど、体調不良の生徒の参加は認めない。
- 3 生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教員等が活動状況を確認する。
- 4 平日に部活動を実施する場合は16時30分を完全下校とし、下校が通勤時間帯と重ならないようにする。なお、朝練習は禁止する。
- 5 土曜日及び日曜日（以下、「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。また、週末を含む学校の休業日の活動時間は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 6 体育館・柔剣道場・教室等の活動場所が密閉空間とならないよう、2方向以上の窓を同時に開けるなど、換気に努める。
- 7 体育館・ホール等で生徒が密集しないよう、部員数を考慮して活動場所のローテーション等を工夫する。
- 8 更衣場所（更衣室及び部室等）については、複数の部が集中しないよう、時間をずらす、時間を区切るなどの工夫をするとともに、換気に努める。
- 9 部活動開始前、休憩中、終了後など、手洗いをこまめに行わせる。
- 10 生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）は、消毒液等を使用して活動前後に清掃する。
- 11 熱中症対策として、短い間隔で休憩をとり、水分補給を確実にさせる。
- 12 7月31日までは、対外試合（公式戦・練習試合等）、合同練習、演奏会等については、無観客であっても行わないこととし、8月1日以降は実施可能とする。

※8月1日（土）以降は、県外遠征も可能とする。ただし、当面の間、宿泊を伴うものは行わない。（合宿、宿泊を伴う遠征等。）

[運動系部活動に関する事項]

- 1 当面の間（概ね2週間程度）は、基礎体力の回復、個人のスキルアップを目的とした活動を中心に実施する。特に、長期間あまり運動をしていなかった生徒が多くいることを考慮し、運動の質や量を少しずつ高めることにより、けがの防止に努める。また、各競技の中央団体が作成しているガイドラインを参考にして、段階を追っての活動を行う。
- 2 屋外や屋内の換気の良い環境であっても、2メートル程度の間隔を空けるとともに、対人練習などの生徒同士の接触を極力避け、人の密度を下げることに留意して行う。

例えば

①身体接触や人と人が接近するような練習

- ・柔道の寝技・乱取り
- ・レスリングやボクシングのスパarring
- ・ラグビーのスクラム・モール練習
- ・サッカー、バスケットボール、ハンドボール等の接触プレー など

②近距離に人がいるときの大声での発声

- ・円陣を組んでのエール
- ・剣道の打突時の声 など

- 3 運動中、マスクの着用は必要ないが、見学者にはマスクを着用させる。

[文化系部活動に関する事項]

- 1 時差通学・短縮日課中は、合奏や合唱、集団での演技等を行わない。なお、いわゆる3密を避け、個人練習、少人数の活動や必要に応じて屋外での練習を取り入れるなど、工夫をする。
- 2 「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」は避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにするなど、活動の隊形についても工夫をする。
- 3 屋外や屋内の換気の良い環境であっても、至近距離（およそ2メートル以内）での発声や激しい動きが伴う活動（演劇、ダンス練習等）は避ける。
- 4 楽器や小道具等の使い回しは避けること。やむを得ず使用するときは、使用前に消毒を行うとともに、使用の前後で必ず手洗いを行う。
- 5 複数の生徒が触れる可能性があるもの（ピアノの鍵盤、楽器等）は部活動中もこまめに消毒する。
- 6 調理等を伴う活動では、近距離や向かい合わせになることを避け、調理室、調理器具及び食器等の衛生管理及び前後の手洗いを徹底する。